

財団法人 大阪科学振興協会
経営計画
(平成 23～27 年度)

財団法人 大阪科学振興協会
平成 23 年 6 月

は じ め に

財団法人大阪科学振興協会は平成 18 年 6 月、平成 18～22 年度の 5 年間を対象とする経営計画（以下、「旧経営計画」という）を作成しました。当協会の存続と大阪市立科学館の指定管理を受託することを前提として経営目標を定めたものでしたが、このたび対象とした 5 年間が終了しましたので、新たに本計画（財団法人大阪科学振興協会経営計画（平成 23～27 年度））を策定しました。

なお、本計画書の原案は当協会事務局で作成し、平成 23 年 6 月 17 日の評議員会、ならびに、同 6 月 24 日の理事会にて審議の上、承認されました。

旧経営計画では次の 3 項目を大きな目標として設定しました。

- ① 監理運営費割合の削減（目標：40%）
- ② 大阪市内小学校の科学館利用の促進（目標：年間 240 校）
- ③ 新規事業の開拓（目標：平成 22 年度末までに 5 種類）

できるだけ多くの市民の皆さまにご利用いただき、その結果、当協会予算に占める大阪市からの指定管理料の割合を下げ、協会運営の自立性を強めていこうという意図でしたが、本文で述べるように、**これら 3 つの目標は全て達成**されました。

当協会が科学・技術の普及振興を目的としている以上、**多くの皆さまに科学・技術の真髄に触れていただく機会をご提供し、人材育成や啓発活動に貢献**していくという方向性は不変であり、本計画書においてもこれは変わりません。そこで、旧経営計画の成果を分析し、その結果を踏まえて、新たな目標を次のように設定しました。

- ① 総収入に占める自主事業収入等の割合の増大（目標：60%）
- ② **（財）大阪市博物館協会をはじめとする連携型事業の推進**（目標：5 年計 100 件）
- ③ **大阪市内小学校の科学館活用機会の増加**（目標：年間延べ 250 件）

本経営計画の特徴は、これらの目標を達成するための手段を明確に見据えたことです。その手段とは、「**基礎活動の強化**」です。私たちはこの間、科学・技

術の普及振興の手段として博物館的活動を基本としてきました。すなわち、具体的な科学資料を材料とし、それに基づいて教育活動を展開するという形式です（博物館独自のもので、学校や純粹の研究機関と大きく異なる特徴といえます）。そして、これに**集客・広報活動、お客さま対応、建物・設備の維持管理、マネジメント機能全般等**が加わり、全体が円滑に進んでいくということであり、これらを基礎活動ととらえ、それを強化することにより上記3目標を達成しようと思案しました。

財政は、基礎活動を支える下部構造であるばかりでなく、**基礎活動の成果**とも言えますので、自主事業の収入を当協会の活動指標と位置づけ、新規事業に力を入れることなどにより自主事業収入を増やしていくことを第一の目標としました。

大阪市立科学館の現勢については本文で分析したとおり、**わが国の科学館の中で最も利用効率が低い施設**ではありますが、現状に甘んじることなく、外部機関と連携することなどによって活動の幅を広げ、より一層活動を充実させてまいります。特に、**次代を担う青少年が科学・技術に接する機会**を積極的に増やしていくことが大切であり、この視点から第二、第三の目標を設定しました。

当協会は、平成元年に新設された大阪市立科学館を管理運営することを目的に、大阪市と関西電力株式会社の出捐金をもって設立されました。その後、指定管理者制度の導入により形態はやや変わりましたが、引き続き大阪市立科学館の管理運営を事業の柱として活動しています。この間、大阪市による外郭団体の見直しにより、委託費＝指定管理料の縮減や市派遣職員の引き上げなどが措置され、経済的・人的基盤は変化しましたが、大阪市立科学館の活動に大きな影響が及ばないように努めてまいりました。旧経営計画の3目標が達成されたのはこの努力が実を結んだもので、科学・技術の普及振興にいささかなりとも貢献できたものと考えています。

今後とも、大阪市立科学館の管理運営を中心にすえながら、さらに活動の幅を広げ、市民の皆さま、とりわけ青少年に対する科学・技術の理解促進活動や普及振興に邁進し、来るべき**公益財団法人認定**へつなげてまいりたいと考えておりますので、変わらぬご理解、ご支援をお願い申し上げます。

平成 23 年 6 月 30 日

I. 大阪科学振興協会と経営計画

1. 大阪科学振興協会

財団法人大阪科学振興協会は、平成元年、大阪市立科学館の発足に際し、その運営母体として、大阪市 50%、関西電力 50%の出捐金をもって設立されました。

当協会の目的は、「宇宙やエネルギーをはじめとする科学並びに科学技術の普及振興を図り、もって市民の教養、文化の向上に寄与する」（寄附行為第3条）ことです。

設立以降、今日まで20年余にわたって、大阪市立科学館の管理運営業務を担うとともに、自主事業として、プラネタリウムホールの運営や、科学館内売店・駐車場の経営等を行ってきました。

なお、平成18年4月、大阪市立科学館に指定管理者制度が導入されて以降、当協会は、これまで、平成18年度から2年間、20年度から2年間、そして22年度から25年度までの4年間の計3回、大阪市より指定管理者として指定を受けています。

2. 中長期経営計画（平成18～22年度）の概要

平成18年6月、当協会は、平成18年度から22年度までの5年間を対象とする中長期経営計画（以下、「旧経営計画」という）を策定しました。

旧経営計画は、大阪市監理団体の見直しが俎上になり、また、科学館運営に指定管理者制度が導入されるという、当協会の発足以来、最大と言える大きな環境変化の中、策定されました。

旧経営計画では、現状分析を行った上で、当協会の目的である「科学並びに科学技術の普及振興の推進」、ならびに、協会の目的達成のための「安定的財務体質の確立」の2つから、2つの大方針と、それをさらに詳細にした3つの方針を定めました。

<大方針>

- ① 大阪市立科学館の継続的指定管理業務受託およびそのための効率的運営の実施
- ② 自主事業における増収増益の実現

<大方針をさらに詳細にしたもの>

方針1

お客さまサービスについて必要な費用は増加させるが、その他については一層の経営効率を図るというメリハリのついた予算執行を行う。

方針 2

集客・増収のための効果的対策は継続・定着を図るとともに、新たな集客・増収策を実施する。

方針 3

財団に蓄積した専門知識ノウハウを活用して、ソフト提供や類似館・研究機関の運営支援を行う。

そして、平成 22 年度までの目標として、次の 3 点を設定しました。

目標 1. 監理運営費割合の減少

目標 40% (17 年度実績 44%)

※ 監理運営費の算出式

(大阪市からの受託事業収入額－展示場収入額) ÷ 総支出額

目標 2. 大阪市内小学校の科学館利用の促進

目標 240 校来館 (17 年度実績 204 校)

目標 3. 新規事業の開拓

目標 平成 22 年度末までに 5 種類の事業実施

◆年度目標

目 標		17 年度 (現在)	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
1	監理運営費割合の減少	44.0%	43.2%	42.4%	41.6%	40.8%	40.0%
2	大阪市内小学校の科学館利用の促進	204 校	各学校へ働きかけ	213 校	222 校	231 校	240 校
3	新規事業の開拓 (累計)	0 種類	1 種類	2 種類	3 種類	4 種類	5 種類

今回、旧経営計画が対象とする平成 18 年度から 22 年度が終了したことに伴い、実績を評価し、新たに、平成 23 年度から 27 年度を対象とする中長期計画（以下、「新経営計画」という）を策定することとしました。

Ⅱ. 平成 18～22 年度の活動実績と評価

本章では、旧経営計画が対象とした平成 18 年度から 22 年度の主な活動実績を紹介するとともに、その評価を行います。

以下、大阪市立科学館の管理運営業務を中心に記載しますが、旧経営計画に基づき、新たに実施したものには、(新) と表記します。

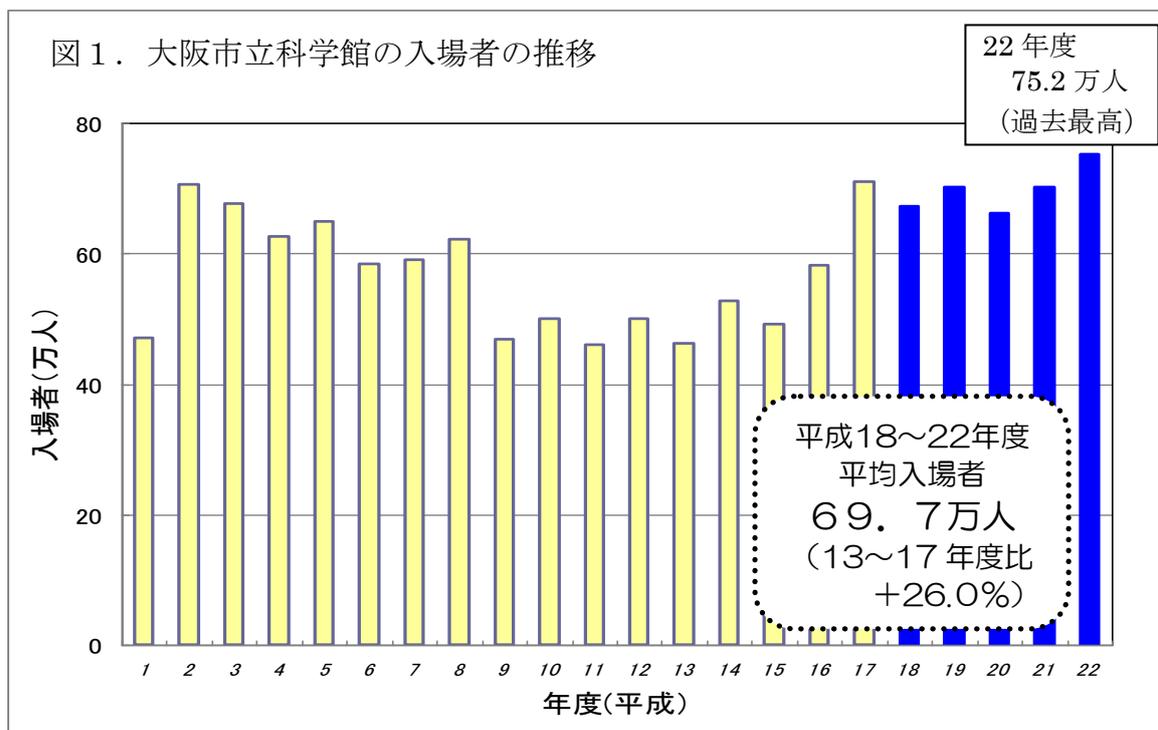
1. 大阪市立科学館の管理運営

(1) 入場者数

平成 18 年度から 22 年度の平均年間入場者数は、69 万 7,501 人となりました。直前の 5 ヶ年平均 (55 万 3,622 人) に比べ、14 万 3,879 人、26.0%増加しています。その内訳は、展示場：63,044 人 (同 22.6%) 増、プラネタリウム：58,507 人 (同 33.1%) 増、全天周映像：22,329 人 (同 22.8%) 増となっています (図 1)。

とりわけ、平成 22 年度の年間入場者数は 75 万 2,528 人と、平成元年 10 月の開館以来、過去最高値を記録しました (内訳は、展示場：37 万 2,862 人、プラネタリウム：23 万 5,480 人、全天周映像：14 万 4,186 人。プラネタリウムコンサート入場者 2,180 人は含まず)。

また、開館以来の累計入場者数は、平成 18 年 9 月に 1,000 万人を突破し、平成 23 年 3 月末時点で、1,311 万人となりました。



次に、大阪市立科学館の入場者数を、わが国の類似館と比較してみます。

表1は、展示場の平成22年度の入場者数、ならびに、「展示場の単位面積あたりの入場者数」を示したものです。大阪市立科学館の単位面積あたりの入場者数は、他館と比べて群を抜いており、わが国で最も効率の高い科学系博物館の一つであると言えます。

表1. 主要類似館の展示場への入場者数 平成22年度

	年間入場者数 (A)	展示場面積 (B)	A/B	備考
大阪市立科学館	372,862人	3,156 m ²	118	
札幌市青少年科学館	239,153人	4,520 m ²	53	
横浜こども科学館	300,000人	6,284 m ²	48	年間入場者数は概数
名古屋市科学館	345,084人	7,162 m ²	48	22年度は改装工事のため、21年度実績
神戸市立青少年科学館	222,508人	5,739 m ²	38	

また、わが国の主要類似館のプラネタリウム入場者数は表2のとおりですが、大阪市立科学館は、総入場者数はもとより、運用効率を示す「座席あたりの入場者数」においても、他館に比べて非常に高い水準にあり、この点からも、大変効率の良い運営ができていることがわかります。

表2. 主要類似館のプラネタリウム入場者数 平成22年度

	年間入場者数 (A)	座席数 (B)	A/B	備考
大阪市立科学館	235,480人	300席	785	全天周映像入場者14.4万人は含まない
札幌市青少年科学館	118,959人	200席	595	
横浜こども科学館	150,000人	300席	500	年間入場者数は概数
名古屋市科学館	261,073人	450席	580	22年度は改装工事のため、21年度実績
神戸市立青少年科学館	123,186人	300席	411	

(2) 資料の収集・保管、調査研究

平成23年3月末現在の受け入れ資料は14,264点(図書資料は含まず)と、平成18年3月末に比べ、806点増加しました。

これらの収集資料は、学芸員が「日々、地道に質の高い活動」（以下、協会職員・関係者によるこうした活動を「基礎活動」という）を積み重ねた結果と言えますが、特に平成 20 年度に実施した第 3 次展示改装に際し、静的な資料展示として使用され、大きな成果を生み出しました。また、小規模な展示物の入れ替えや企画展示でも使用・公開しました。

例えば、大阪市立科学館には、大阪大学創設期のコッククロフト・ウォルトン型加速器や東洋初の大阪市立電気科学館で長年使用されたプラネタリウム投影機（大阪市指定文化財）など、他館にはない希少なものを多数展示しています。当協会でも、ガリレオの「天文対話」（初版本）などを所有しており、これらが大阪市立科学館の展示の価値を高めるとともに、他の博物館への貸し出しや、マスコミでの紹介などを通じて、大阪市立科学館のステイタス向上にもつながっています。

また、調査研究に関しては、館長以下、11 名の学芸員というわが国の科学館におけるトップレベルの体制で、科学・技術の歴史や、学術的・教育的な調査研究などを行いました。その結果は、論文や学会・研究会などで発表しており（表 3）、大阪市立科学館の知名度向上に大いに貢献しています。なお、平成 18～22 年度の 5 年間に、文部科学省など外部から研究資金約 450 万円を獲得し、展示改良などの研究・実施を行いました。

表 3. 論文や学会・研究会などでの発表件数

18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	5 年間累計
19 件	20 件	15 件	18 件	13 件	85 件

（3）展示場

①常設展示

延べ床 3,156 m²の展示場に、計 191 点の展示を行っており、平成 22 年度には、37.2 万人のご入場者がありました。

平成 20 年 7 月、第 3 次展示改装を実施しましたが、同改装の面積はこれまで（平成 6 年度、平成 11 年度）の改装を大幅に上回る規模となりました。そこには、学芸員が、平成 14 年以降、6 年間にわたって行った基礎活動の成果を十分に活用しました。

企業や団体との間で平素から培ってきた関係構築の結果、大量の資料を寄贈いただくことにより、改装費用を抑制するとともに、これまでに積み重ねてきたノウハウを活かして、使い勝手がよく故障しにくい展示物を自分たちで企画・デザインしました。

また、（新）当協会予算で製作した正面玄関の展示物（キューブくん、錯視絵）は、多くのお客さまが集まる科学館のシンボルとなっています。

第 3 次展示改装は、お客さまから大変好評で、改装後の 1 年間、展示場入場者は 14% 増加しました。さらに、改装効果は 2 年目以降薄れるのが一般ですが、22 年度も入場者は増加しました。これは、展示物の故障が激減したことに加え、ご来館の度に何か新しい発見

をしていただけるよう、逐次、展示物を改良・改善したり、企画展示等の開催に努めた結果であると考えています。これらのベースになっているのは、学芸員の基礎活動です。

②サイエンスショー

科学の知識を楽しく学べる科学実験ショー「サイエンスショー」は、年 4 回、プログラムを変更し実施しており、平成 22 年度には、7.9 万人のお客さまにご覧いただきました。

サイエンスショーの企画・制作、そして実演は、学芸員が自ら行っています。その上で、科学の正確な知識と、誰にもわかりやすく咀嚼・再構築する能力が不可欠であり、学芸員の力がいかに発揮されている大阪市立科学館ならではのプログラムであると言えます。

館外での実演のご依頼も数多く頂戴しているため、平成 19 年度には、科学館外での科学の普及振興活動を行う^(新)アウトリーチ活動として、事業化を行いました。

また、新たなサイエンスショーの実演者を養成するため、(新)学芸補助スタッフの教育・育成や、(新)デモンストレーター研修講座の実施を通じたボランティアの教育・育成、そして、実演する舞台として平成 22 年度から^(新)エキストラ実験ショーを開始するなど、科学実験実演のすそ野を広げる活動も行いました。

③サイエンス・ガイド

ボランティアの皆さまに、サイエンス・ガイドとして展示解説を行っていただきました。

これは、市民の皆さまとの連携活動の一つとして、平成 17 年度に 17 名で開始しましたが、平成 22 年度には 55 名に拡大しています。学芸員等が指導やコミュニケーションを密に行い、スキルアップ等に努めています。

(4) プラネタリウムホール

①プラネタリウム

学芸員が企画・制作、そしてライブ投影するプラネタリウムには、平成 22 年度、23.5 万人のお客さまにお越しいただきました。番組内容は年 4 回、変更しています。

投影にあたっては、お客さまに応じて、内容や言い回し等を変更しながら行っていますが、これには、学芸員が宇宙に関する知識やプレゼンテーション能力を常に向上させるために、日々弛まぬ努力を行うことが不可欠です。こうした努力の積み重ねが、「大阪市立科学館のプラネタリウム」というブランドを作り出していると言えます。

また、小学校・中学校向けの学習プログラム、幼稚園・保育所向けの幼児投影の上映に加え、平成 22 年 12 月からは一般向けプラネタリウム番組を複数化するなど、お客さまに楽しんでいただくため、新しいプログラムの試行等にも取り組みました。

加えて、プラネタリウムの解説者を目指す人向けに、(新)学芸補助スタッフの教育・育成

や、平成 22 年度には市民の皆さまにプラネタリウム解説を体験していただける^(新)プラネタリウム解説連続講座を実施するなどの取り組みも行いました。

②全天周映像

プラネタリウムホールのドームスクリーンいっぱい大型映像を上映する全天周映像は、平成 22 年度、14.4 万人のお客さまにご覧いただきました。

この 5 年間には、「銀河鉄道の夜」「HAYABUSA -BACK TO THE EARTH-」などが、人気を集めました。このうち、^(新)「HAYABUSA -BACK TO THE EARTH-」は、小惑星探査機「はやぶさ」プロジェクトの意義を広く PR すべきと、当協会が初めて映像制作に関わった作品です。上映期間中に「はやぶさ」が無事帰還するという幸運にも恵まれ、平成 22 年度の大阪市立科学館への来場者増加の原動力にもなりました。

なお、平成 22 年度からオムニマックス映画の上映を取り止め、費用削減を行いました。

(5) 普及教育活動

ジュニア科学クラブ活動や、夏休み自由研究教室の開催など、次世代層を対象として、種々の教育・普及プログラムを行いました。また、教育委員会等と共同して、教員研修事業を実施したり、大阪教育大学と、学校の授業外活動における博物館利用をテーマに共同研究を行うなど、学校教育との連携に取り組みしました。

加えて、科学に関する各種教室・講座や天体観望会の開催など、当協会が単独で実施する事業のほか、他組織との連携イベントも多数実施しました（表 4）。

表 4. 普及教育活動の件数

18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	5 年間累計
61 件	54 件	55 件	60 件	57 件	287 件

中でも、毎年夏、日本物理教育学会等と共催しているイベント「サイエンス・フェスタ」には約 3 万人の皆さまにご参加いただくとともに、平成 21 年度の日食イベントは約 5 千人の参加者で賑わいました。展示やプラネタリウムとは一味違う科学体験を楽しんでいただけたと考えています。

また、^(新)デモンストレーター研修講座を平成 20 年度から開始しましたが、修了者がエキストラ実験ショーやアウトリーチ活動のスタッフとして活躍いただくなど、新規事業展開のための貴重な人材を生み出しています。

ホームページを活用した普及活動にも力を入れました。平成 19 年度からは「スタッフだより」や「科学館だより」をシリーズで掲載し、イベントの様子や科学館で働く人々の紹介なども行いました。ホームページの活用は経費節減にもつながっています。

さらに、マスコミに対し、積極的に情報発信を行うとともに、取材対応を数多く行った結果、テレビや新聞等において、年間 400 件強の大阪市立科学館ならびに当協会が話題が取り上げられました（表5）。

表5. テレビ、新聞等で取り上げられた件数

18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	5カ年平均
394件	398件	496件	458件	444件	438件

(※) 有料広告は含んでいない。

(6) 見学者サービス活動

お客さまに安全・快適にお過ごしいただけるよう、平成18年度にAED（自動体外式除細動器）を設置するなど、設備を充実するとともに、日々、丁寧なご案内や、館内の清掃、駐車場を含めた警備など、環境整備にも努めました。

また、来館をご計画されるお客さまの利便性を高めるため、ホームページ上に、日々のプログラム内容やイベント案内などをタイムリーに掲載するとともに、平成22年度からは、プラネタリウム等の残席数のリアルタイム表示も試行しています。

さらに、売店では、お客さまの思い出に残る科学館となるとの視点で、プラネタリウムやサイエンスショーの内容を踏まえた商品の提供や、学芸員が執筆した本をラインナップするなど、商品構成に工夫を凝らした結果、売上高が大きく伸びました。

(7) 建物・設備の維持保全

法定点検をはじめとする各種設備点検を確実にを行うとともに、設備故障を未然に防ぐ観点から、日々、工夫を凝らして巡回を行うなど、建物や設備の安全確保のための活動を展開しました。

また、エネルギーの有効利用の観点から、LED照明の活用や冷暖房設備の運転の適正化、日々の電気メーターを検針し収集した情報の分析等も行いました。こうした取組みは経費節減にもつながっています。

2. その他の事業

(1) (新)アウトリーチ事業

アウトリーチ事業は、移動型プラネタリウムを使って投影する「(新)モバイルプラネタリウム」（平成18年度開始）、科学館外で講演会やサイエンスショー等を行う「(新)おでかけサイエンス」（平成19年度開始）、科学館の中でお客さまのご要望に応じて特別にサイエンスショー等を行う「(新)おむかえサイエンス」（平成22年度開始）等の総称です。

大阪市立科学館の管理運営を通して培ったノウハウ等を科学館外での科学技術の普及振興に活かすと同時に、当協会の新たな収入の柱に育てようとしているものです。この5年間、様々な事業を試行し、そのビジネスモデルを検討するとともに、当協会の体制を整備し、本格展開しました。

また、平成22年度には、近鉄百貨店阿倍野店において、連続9日間の大型科学イベント「^(新)あべの科学博」を実施しました。

こうした結果、平成22年度には、アウトリーチ事業は39件を実施し、約1,000万円の売り上げ規模に成長しています。

(2) ^(新)中之島科学研究所

中之島科学研究所は、当協会の全事業を支える基礎活動を行う研究組織として、平成21年度に設立しました。

物理、化学、宇宙科学に加え、科学史や教育、博物館学も研究分野とするなど、ユニークな研究所を目指しています。

平成21年度には18件、22年度には22件の論文やレポート等の発表を行いました。また、研究成果については、コロキウムを毎月開催し、市民の皆さまに公開しました。

加えて、全国理工系学芸員展示研究大会を主催するなど、全国科学館の展示研究における指導的役割を担うことも目指しています。

3. 当協会の財政状況

(1) 収支状況

		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
一般 会 計	受託事業収入	261,019,000	255,763,000	239,280,000	239,309,000	248,086,383
	基本財産収入	966,710	3,360,600	3,203,897	2,604,579	8,994,777
	事業基金運用収入	52,912,618	56,081,115	44,868,555	31,611,261	26,653,786
	雑収入	5,967,293	8,162,937	538,466	166,680	1,831,837
	特定預金取崩収入	169,332,554	100,000,000			
	投資有価証券売却収入				400,446,000	
	収入計	490,198,175	423,367,652	287,890,918	674,137,520	285,566,783
	受託事業運営費	261,019,000	255,903,000	253,429,621	240,314,602	250,971,145
	特定預金支出	100,000,000				
	繰入金支出 ^{※1}	29,800,000	88,000,000	47,000,000	34,300,000	
	寄付金支出		40,000,000			
	投資有価証券取得支出				400,000,000	29,776,200
	支出計	390,819,000	383,903,000	300,429,621	674,614,602	280,747,345
	収支差額	99,379,175	39,464,652	△12,538,703	△477,082	4,819,438

事業会計	自主事業収入	136,862,315	148,479,631	143,844,278	140,432,110	193,129,848
	付随事業収入	86,343,982	88,859,979	98,575,677	94,377,065	109,021,016
	会費収入	0	0	0	0	
	雑収入	324,577	2,992,658	165,651	317,749	2,397,413
	特定預金取崩収入	0	0	0	0	
	特定資産取崩収入	0	2,207,478	910,005	909,858	
	繰入金収入 ^{※1}	29,800,000	88,000,000	47,000,000	34,300,000	
	収入計	253,330,874	330,539,746	290,495,611	270,336,782	304,548,277
	自主事業運営費	192,209,373	189,452,032	215,950,824	188,989,823	186,298,640
	付随事業運営費	48,617,309	53,326,273	51,206,883	57,662,937	66,921,882
	中之島科学研究所支出				1,660,299	3,253,543
	寄付金支出					2,528,116
	雑支出					3,127,516
	特定預金支出	5,955,445				
	特定資産取得支出		5,371,610	7,902,202	8,394,513	8,830,935
	固定資産取得支出	6,351,134	80,420,022	28,751,409	4,881,431	1,798,350
	支出計	253,133,261	328,569,937	303,811,318	261,589,003	272,758,982
	収支差額	197,613	1,969,809	△13,315,707	8,747,779	31,789,295
	当期収支差額	99,576,788	41,434,461	△25,854,410	8,270,704	36,608,733
前期繰越収支差額	4,933,302	104,510,090	145,944,551	120,090,141	128,360,845	
次期繰越収支差額	104,510,090	145,944,551	120,090,141	128,360,845	164,969,578	

※1. 平成18～22年度の事業会計の繰入金収入の額が、事業会計の赤字額となる。

(2) 正味財産増減

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
増加	544,396,495	563,699,920	530,476,524	508,818,445	590,115,700
減少	508,260,492	499,222,432	528,718,634	509,276,586	533,986,763
増△減	36,136,003	64,477,488	1,757,890	△458,141	56,128,937
期末正味財産 ^{※2}	3,071,956,169	3,096,433,657	3,098,191,547	3,098,179,406	3,154,165,918
うち 基本財産	500,000,000	500,000,000	500,000,000	500,000,000	500,000,000
うち その他	2,571,956,169	2,596,433,657	2,598,191,547	2,598,179,406	2,654,165,918
方式	フロー式	フロー式	フロー式	フロー式	フロー式

(3) 財務分析結果

平成13年度～17年度の5年間の事業会計の平均赤字額は6,778.7万円でした。

これに対して、平成18年度から22年度は、平成19年度に20周年記念事業を実施したこと等により赤字額が増加するなど、年度によってバラツキはあるものの、5年間

の事業会計の平均赤字額は 3,982.0 万円と、前 5 年と比べ 40%以上赤字額が減少しています。また、平成 22 年度は黒字となっています。

事業会計の赤字額の減少、平成 22 年度の黒字の主因は、プラネタリウムおよび全天周映像の観覧者の増加や、全国のプラネタリウムでの「HAYABUSA –BACK TO THE EARTH–」の上映に伴うロイヤリティ収入など、自主事業収入が増加したことがあげられます。また、商品揃えの工夫による売店の収入増や、駐車場収入の増加も要因です。

事業会計の赤字額の減少化、平成 22 年度の黒字化の結果、「(2) 正味財産増減」表中の「期末正味財産^{※2}」が増加傾向にあることから、財政の健全性が向上していると言えます。

このように、科学館の入場料収入や自主事業収入の増加により、財政の健全性を確保できていることは、当協会にとって、大変望ましい状況であると考えています。

長引く超低金利政策により、基本財産や事業基金の利金収入等が低下しているといった不安要素も存在していますが、協会職員が基礎活動をしっかりと行うことが財政の健全性の継続にもつながるということを認識し、今後もより効率の良い経営を進めてまいります。

※2. 期末正味財産には、上段の【増△減】(経常収支の分)だけでなく、経常外収支の分を含む。

4. 旧経営計画の経営目標

(1) 実績

以上のように、旧経営計画に従って、各種活動を積極的に展開した結果、旧経営計画に掲げた 3 つの経営目標、すなわち、

- ① 監理運営費割合の減少 目標 40%
- ② 大阪市内小学校の科学館利用の促進 目標 240 校来館
- ③ 新規事業の開拓 目標 平成 22 年度末までに 5 種類の事業実施

をすべて達成することができました。(表 6 のとおり)

表 6. 目標内容と実績

目 標 内 容		平成 22 年度末 までの目標値	実 績
①	監理運営費割合の減少	40%	35.9%
②	大阪市内小学校の科学館利用の促進	240校来館	244 校来館
③	新規事業の開拓	5 種類(累計)	※7 種類(累計)

(※) モバイルプラネタリウム (H18)、受託研究 (H19)、おでかけサイエンス (H19)、オリジナル全天周映像の製作 (H21)、中之島科学研究所 (H21)、あべの科学博 (H22)、おむかえサイエンス (H22)

(2) 経営目標を達成した要因の考察

各種活動の実績紹介でも触れましたが、経営目標を達成できた根幹にあるのは、学芸員をはじめとする協会職員や関係者が、調査研究や資料収集、プラネタリウムの投影、サイエンスショーの実演、お客さま対応、建物・設備の維持管理など、それぞれの持ち場で、地道だが質の高い活動を日々積み重ねたこと、すなわち、日々の「基礎活動」です。

すなわち、一人一人の基礎活動が各事業の基盤を成すと同時に、その成果が新聞・テレビなどで大きく取り上げられ、市民や支援団体の皆さまのご信頼を賜るといふ、好循環を作り出し、加えて、大阪市立科学館のステイタスを高めていると言えるでしょう。

このような認識のもと、以下、項目ごとに目標を達成できた要因等について考察することとします。

経営目標①「監理運営費割合の減少」

入館者数が大幅に増加したことと、経営目標③「新規事業の開拓」の取り組みにより、この目標を達成することができました。

このうち、入館者数の大幅増は、

(ア) 第3次展示改装がお客さまの好評を得たこと

(イ) 全天周映像「銀河鉄道の夜」と「HAYABUSA -BACK TO THE EARTH-」に大変多くのお客さまにお越しいただいたこと、

が主因で、

(ウ) 学芸員の基礎活動がしばしばマスコミで報道され、集客に貢献するだけでなく、大阪市立科学館のステイタスを高めたこと

が要因だと考えられます。

例えば、「HAYABUSA -BACK TO THE EARTH-」の大ヒットは、学芸員が早くから「はやぶさ」プロジェクトの意義に注目し、映像ソフトの制作という従来の枠を超えた活動を行ったこと、また、小惑星探査機「はやぶさ」帰還時の映像を撮影し、いち早く報告会を実施したこと、さらには、西日本最初の帰還カプセル展示会開催など、常に最新の情報収集や、その情報発信に努めたことが主な要因であり、まさに上記の(ウ)に該当する事例です。

また、第3次展示改装では多くの企業や個人の皆さまのご協力を賜りましたが、このような協力が得られたのは、学芸員の基礎活動の結果であることは言うまでもありません。

経営目標②「大阪市内小学校への科学館利用の促進」

主因は、展示場やプラネタリウムの内容を教員の皆さまからご評価いただいている結果

だと思われませんが、加えて、教員研修事業や学校訪問活動などを継続して実施していること、また、皆さま方から大阪市立科学館や当協会が提供するものをご信頼いただいていることも要因であると考えています。学芸員の基礎活動が、このような状況を生み出すにあたって大きな役割を果たしていることは前述したとおりです。

経営目標③「新規事業の開拓」

これまで大阪市立科学館が長年サイエンスショーやプラネタリウム等で提供してきたものがお客さまからのご信頼やご評価を頂戴したことが主因ですが、学芸員が積み重ねてきたノウハウや、学芸員以外の実演者として外部スタッフの養成に努めてきたことも要因だと考えられます。これらを支えているのも学芸員の基礎活動です。

なお、繰り返し述べてきた「基礎活動」の事例を以下に掲げます（表7）。

表7. 大阪市立科学館のステイタスを向上させた「基礎活動」の事例

年 度	できごと	概 要
平成 18	日本プラネタリウム協議会の初代理事に就任	学芸員が国内 300 のプラネタリウム館のトップに就任し、業界を代表して発言している
平成 18	モバイルプラネタリウムの導入	天声人語に取り上げられる
平成 18	企画展「プラスチック 100 年」	学芸員の研究・資料収集活動をもとに企画したオリジナル企画展。テレビ・新聞など各種メディアで広く報道される。関連企業・大学との協力関係が第 3 次展示改装の素地となる
平成 18	「市民による湯川秀樹生誕 100 年シンポジウム」の開催	学芸員の指導で市民が湯川博士の研究をし、その成果を発表。複数の新聞やテレビで報道。湯川博士直筆資料の寄贈につながる
平成 18	日本物理教育学会大塚賞	学芸員の方位磁針で南部理論を具現する論文が受賞し、新聞報道される
平成 18	日本化学会 優秀講演賞	学芸員によるプラスチックの講演が表彰される
平成 18	物理教育国際学会	学芸員が指導する学生のボランティア団体が発表を行う
平成 19	学天則の復元	展示製作過程から各種報道機関で広く取り上げられる
平成 19-21	世界天文年 2009	日本委員会、企画委員会、全国プロジェクトに

		参画し、学芸員が主導的役割を果たす。朝日小学生新聞への連載など、多数報道される
年 度	できごと	概 要
平成 20	オリジナル全天周映像「HAYABUSA -BACK TO THE EARTH-」完成・公開	学芸員が制作に大きく携わった全天周映像作品。完成試写会の様子などが複数の新聞・テレビなどで報道される
平成 20	南部陽一郎博士ノーベル賞関連展示	南部理論を紹介する学芸員考案の展示が、新聞・テレビ・ラジオなど各種メディアで広く報道される
平成 21	大手出版社による著作の刊行	大手出版社より、学芸員が著作した「元素がわかる」「宇宙がわかる」が刊行される
平成 21	新版マクスウェル方程式	大学教科書に学芸員が考案した南部理論関連の展示が掲載される
平成 21	世界最初の超伝導サイエンスショーと論文発表	英国学術誌に論文掲載され、新聞報道。さらにサイエンスショーがテレビ番組で紹介される
平成 21	日食イベント	学芸員の主導で、イベントを開催し、5千名が参加する。各方面で大きく報道される
平成 22	大阪湾での蜃気楼発見	学芸員が発見し、新聞報道される
平成 22	小惑星探査機「はやぶさ」地球帰還の観測	宇宙航空研究開発機構 (JAXA) が組織した「はやぶさ」カプセル回収隊のメンバーに、学芸員が抜擢される。大気圏に再突入する「はやぶさ」の様子を撮影し、観測に貢献。観測成果については多数の新聞・テレビ等で報道される
平成 22	「はやぶさ」帰還カプセル展示会	JAXA 施設以外の会場での「はやぶさ」帰還カプセルの展示会を当館学芸員の主導により、全国に先駆けて開催。西日本での初公開でもあり、5日間で延べ約 3.4 万人の見学者があった。新聞・テレビ等で多数報道される
平成 22	市長表彰	学芸員が、「はやぶさ」の地球帰還カプセル回収隊に参加し光学観測に成功したこと、科学の普及ならびに大阪市立科学館・大阪市の知名度・好感度向上に貢献したことにより、大阪市長の表彰を受ける
平成 22	国立天文台長賞	複数の学芸員が日本委員会委員等として参画した「世界天文年 2009」における活動が国立天文

台長賞を受賞する

5. 今後の課題

本項では、主要事業を中心に、今後の事業活動にあたっての課題を記述します。

(1) 展示事業

①常設展示

第3次展示改装はお客さまから好評を得ており、入場者は増加していますが、展示物は年々陳腐化していきます。また、第3次展示改装の対象外であった4階の展示物を中心に10年以上経過し老朽化しているものも多くあります。このため、日常のメンテナンスや改修などを適切に行い、展示物が故障したままの状態が続かないようにするとともに、次期改装事業を計画的に進める必要があります。

②サイエンスショー

お客さまに満足していただける良質な作品を提供するためには、最新の科学の動向や実演手法等の収集を続けるとともに、実演機会の増加に対応して、学芸員以外の実演者の教育・育成、そして実演の機会を確保することが必要です。

(2) プラネタリウムホール事業

お客さまのプラネタリウムに対するご期待にお応えするため、好評を得ている学芸員のライブ投影をさらに拡充するなど、提供するプログラムの多様化に努めるとともに、学芸員の知識および実演能力の向上や、学芸員以外の投影者の教育・育成と実演の機会を増やすことも課題です。

また、全天周映像に関しては、良質な作品を見極める目を養う必要がありますが、同時に、新たな番組の企画・制作にもかかわることができるよう、能力を高めることが必要だと考えています。

(3) アウトリーチ事業

将来的に大きな収入増加の可能性のある事業と認識していますが、現時点では、その存在が浸透しておらず、知名度向上に努めることが必要です。このためには、受注事業を確実に遂行し、実績を積み上げることが第一ですが、同時に、知名度向上に重きを置いた活動を計画的に行うことも有効だと考えます。また、将来の事業拡大に備えて、計画的にスタッフを確保・養成していくことも必要です。

(4) 中之島科学研究所

まずは、確実に研究成果を上げるとともに、それを公表することを積み重ねて、研究所の知名度を向上することが必要となります。このような実績は、文部科学省・科学研究費の交付対象研究機関に指定されることにもつながっていくと考えています。

6. 「新機軸」と今後の検討にあたっての課題

本項では、平成18～22年度に新しく取り組み、芽が出てきたもののうち、当協会として、重点として育てていきたいもの、また、将来の事業の柱として成長する可能性があるものを、「新機軸」と定義し、再掲します。

これらには、予算、担い手、展開にあたってのシステムの構築等、まだまだ多くの課題が残っていますが、いずれも、その根幹に、科学館の管理運営で得られたノウハウや協会職員の基礎活動が存在し、当協会ならではの新事業となり得るため、その可能性を追求していく予定です。

項 目	課題と活動の方向性
展示場第4次改装	これまでに、学芸員の基礎活動を通じて、第4次改装の基礎構想を作成した。 その内容を具現化していくことが今後の課題であり、現在、取組み中。
サイエンスショーの実施拡大	プログラム開発もできるレベルの高い実演者の確保が課題であり、そのためには、実演者の育成と実演する機会を提供する必要がある。 デモンストレーター研修講座を開催、エキストラ実験ショーを開始しており、今後も継続する予定。
プラネタリウム番組の多様化	番組開発もできるレベルの高い実演者の確保が課題であり、そのためには、実演者の育成と実演する機会を提供する必要がある。 実演者育成のため、プラネタリウム解説連続講座を開催したが、今後より効果的な育成方策を検討する。
アウトリーチ事業の拡大	事業化してからまだ日が浅く、存在が知られていない状況にあり、知名度向上を図る必要がある。 そのため、受注した事業を確実に実施し、実績を重ねるとともに、知名度向上のための活動を計画的に実施していく。 同時に、事業拡大に備えて、計画的にスタッフを確保・養成していく。
中之島科学研究所への科学研究費受け入れ	研究成果を積み重ね、公表することが、交付対象研究機関に指定される一番の方法であるため、引き続き、積極的な研究活動を行う。

Ⅲ. 新経営計画策定にあたって

前章で記載したとおり、平成 18 年度から 22 年度の当協会の活動実績は、旧経営計画で設定した目標をすべて達成するなど、好調であったと言えます。

本章では、新しい経営計画を策定するにあたって、まず、考慮が必要な当協会を取り巻く外部環境について記載し、それを踏まえて、今後の当協会の活動の方向性について検討することとします。

1. 考慮すべき外部環境

本項では、新経営計画策定にあたって、外部環境のうち、当協会として考慮することが必要なものについて、記述します。

(1) 大阪市外郭団体改革計画

平成 23 年 3 月に策定された「大阪市外郭団体改革計画」において、(財)大阪科学振興協会は、「大阪市立科学館を指定管理者として運営する」団体として、大阪市の外郭団体等として継続して利用する団体に位置づけられました。

同改革計画は、継続利用する団体に、①経営評価サイクルの確立とその活用、②ガバナンスの確立、③情報公開の推進、④新たに担う役割～自主事業の展開～、⑤外郭団体等の連携という 5 項目を求めており、当協会としても適切に対応する必要があります。

同時に、個別団体の方向性として、上記 5 項目の「⑤外郭団体等の連携」に関して、「(財)大阪市博物館協会などとの事業連携を推進」することが明記されており、当協会として重点的に取り組まなければならない課題となっています。

(2) 利用料金制度

平成 22 年度より、利用料金制度が導入され、これまで大阪市に納付していた入場料収入を、当協会の財源として利用できるようになりました。

これは、各団体の自立を促すための制度であり、当協会としても、大阪市への財政的な依存度を低減するため努力することが必要となっています。

(3) 公益法人制度改革

新たな公益法人制度の施行に伴い、従来の民法上の社団法人、財団法人は、平成 25 年 11 月までに、公益社団法人・公益財団法人、または一般社団法人・一般財団法人への移行手続きを行う必要があります。

当協会は、公益財団法人に移行することを目指していますが、計画的かつ確実に、その

手続きを進めるとともに、移行後も確実に団体を存続させることができるよう、必要な組織や仕事の進め方等の見直しを行うことが求められています。

2. 当協会の目指す方向性に関する検討

本項では、「協会目的」「旧経営計画で掲げた大方針」について、外部環境を踏まえて、再検討します。

(1) 当協会の目的

当協会の目的は、寄附行為第3条に定めるとおり、「宇宙やエネルギーをはじめとする科学並びに科学技術の普及振興を図り、もって市民の教養、文化の向上に寄与する」ことであり、これは、協会の設立以来、変わっていません。

人口減少時代に突入し、資源に恵まれないわが国が、今後も世界において認められる存在であり続けるためには、科学並びに科学技術が果たす役割が一層大きくなると思われ、この点で、市民の皆さまに対する科学並びに科学技術の普及啓発事業や、将来のわが国の科学並びに科学技術を導く人材の育成等、当協会が担う役割も、ますます重要になると考えています。

このため、「科学並びに科学技術の普及振興」「市民の教養、文化の向上への寄与」は、今後も当協会の目的としてふさわしいものと判断し、準備を進めている公益財団法人への移行手続きにおいても堅持していく予定です。

(2) 旧経営計画で掲げた大方針

当協会は、旧経営計画の中で、「大阪市立科学館の継続的指定管理業務受託およびそのための効率的経営の実施」「自主事業における増収増益の実現」という2つの大方針、その進捗を示すメルクマールとして、3つの経営目標を掲げました。

当協会は、これらの経営目標をすべて達成するなど、現在まで、2大方針を順調に進捗できていると考えています。しかし、「今後、大阪市立科学館の指定管理業務を永続的に受託できるほどの効率経営が行えているか」「自主事業が、大阪市立科学館の指定管理業務に並ぶ事業にまで成長しているか」を考えると、まだまだ道半ばであると言えます。

また、大阪市外郭団体改革計画においても、大阪市の外郭団体には、「自主事業の展開」が強く求められています。

以上から、大方針として掲げた2項目は、当協会として、現時点においても、極めて重要であると判断し、新経営計画でも引き継ぐこととします。

IV. 経営方針、経営目標、経営計画

本章では、前章までの検討を踏まえ、「経営方針」「経営目標」「経営計画」を定めます。

1. 経営方針

旧経営計画で掲げた「協会の目的」「2つの大方針」は、新経営計画でも堅持します。

<当協会の目的>

「宇宙やエネルギーをはじめとする科学並びに科学技術の普及振興を図り、もって市民の教養、文化の向上に寄与すること」（寄附行為第3条）

<大方針>

- ① 大阪市立科学館の継続的指定管理業務受託およびそのための効率的運営の実施
- ② 自主事業における増収増益の実現

その上で、平成18～22年度の実績、今後の課題、外部環境等を踏まえ、次の3項目を今後の経営方針として設定します。

- (1) 大阪市立科学館の展示場とプラネタリウムホールの運営に当協会の活動基盤を置くこととし、その質的向上を通じて、お客さまの満足向上を図り、入場者数・収入の増加を目指す。
- (2) お客さまのニーズを把握し、新機軸の可能性を追求するとともに、市民の皆さまや学校、博物館等との連携を強化することを通じて、協会活動の拡大と収入増加の好循環を作り出すことを目指す。
- (3) 上記2項目の実施にあたっては、学芸員をはじめとする協会職員・関係者の基礎活動を重視し、その能力伸長を図るとともに、お客さまの満足向上を常に意識して、協会全体として総合力を発揮することを目指す。

<説明>

(1) について

大阪市立科学館の展示場ならびにプラネタリウムホール事業は、当協会の予算ならびに収入、また、当協会の活動対象数においても、大きな割合を占めています。このため、この両事業を通じて、お客さまに満足していただくことが、当協会の目的達成だけでなく、財政面の基盤を強化することにつながります。

(2) について

お客さまのニーズを的確に把握し、当協会が長年積み重ねてきたノウハウ等を活かし、将来の柱となる事業づくりに全力で取り組んでいきますが、当協会単独での事業展開にはおのずと限界があります。そのため、市民の皆さまや学校、大阪市博物館協会等の関係する他組織との連携を強化することにより、効率良く従来の活動範囲の拡大等を行い、収入増加を目指していくこととします。

また、連携活動の展開を通して他施設との相乗効果を発揮できれば、大阪市の魅力を高め、大阪市経済成長戦略において重点戦略分野の一つとして掲げられた「集客・観光」分野でも貢献できると考えています。

(3) について

(1)(2)の実施にあたっては、学芸員をはじめとする協会職員や関係者の日々の基礎活動が極めて重要であるため、一層充実するとともに、業務を自らが実施するにとどまらず、指導者的職務や管理業務も担えるよう、能力伸長を図ります。

また、お客さまに一層満足していただくためには何をすべきかを常に意識して、協会職員や関係者のコミュニケーションを一層活性化するとともに、職員ならびに関係者の総合力を発揮して協会目的の実現に取り組めます。

2. 経営目標

平成 27 年度までに達成を目指す経営目標として、次の 3 点を設定します。

目標 1 総収入に占める自主事業収入等の割合の増大

目標 60%

(平成 18~22 年度実績の平均 58.3%)

※ 自主事業収入等とは、プラネタリウム、普及啓発、展示場、売店、駐車場、自動販売機等による収入の合計

※ 総収入とは、自主事業収入等に指定管理業務代行料を加えた収入の合計

<説明>

旧経営計画では、大阪市の公費負担を削減するという観点から、監理運営費割合の減少という目標を設定したが、新経営計画では、自分たちの日々の活動を通じて、入場者収入の増加、新規事業からの収入増加を目指すことをより明確にするため、本目標を設定する。

目標2 (財)大阪市博物館協会をはじめとする連携型事業の推進

目標 100 件 (平成 27 年度までの累計)

(内、(財)大阪市博物館協会との連携型事業 20 件)

(平成 18～22 年度実績の累計 86 件)

※ 連携型事業とは、当協会が行う資料収集・調査研究・展示・教育・普及啓発などの事業のうち、資本関係のない団体等と、資金手当・企画などを共同して行うものをさす。当協会が便宜供与のみを行う事業は含めない。

<説明>

科学並びに科学技術の普及振興のため、他団体との連携等を図ることにより、当協会の活動範囲を拡大し、収入増を目指す。また、大阪市外郭団体改革計画で明記された個別団体の方向性「(財)大阪市博物館協会などとの事業連携を推進」を、最重要項目として取り組むため、本目標を設定する。

目標3 大阪市内小学校の科学館活用機会の増加

目標 延べ 250 件

(平成 18～22 年度実績の平均 226.2 件)

<説明>

旧経営計画では、市内小学校の 80%に来館いただくという目標を設定し達成した。大阪市立科学館への交通の便や、新しい学習指導要領の導入等もあり、現状以上に増加するのは難しいとも考えられるが、「次世代層への科学体験機会の提供」「学校教育との連携」の重要性を踏まえ、当協会から学校に赴く形式での活用機会等を含めて、さらなる増加を目指すこととする。

◆年度目標の設定

目 標	18～22 年度実績	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
総収入に占める自主事業収入等の割合の増大(%)	58.3% (平均)	58.7%	59.1%	59.4%	59.7%	60.0%
(財)大阪市博物館協会をはじめとする連携型事業の推進(累計)	86 件 (累計)	⇒⇒⇒	(総 ⇒⇒⇒	数) ⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	100 件
大阪市内小学校の科学館活用機会の増加(延べ件数)	226.2 件 (平均)	242 件	244 件	246 件	248 件	250 件

3. 経営計画

項目	内容、進め方等
第4次展示改装	<p>本事業の本格化に備えて、平成22年度まで進めてきた展示改装構想（以下、「構想」という）をさらに精緻化し、基本設計のための背景を整える。具体的には下記の4項目を推し進める。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 「構想」に基づき、資料収集活動を行う。 ② 現展示場の基礎調査（利用度、故障頻度、劣化度、人気度等）を行い、再利用が可能な展示を選別し、その展示の改良案を検討する。 ③ 他館の事例調査を行い、「構想」の改良の参考にする。 ④ 上記、①～③の作業に基づき「構想」の各展示アイテム(案)の展示化可能性を吟味し、展示アイテムの絞込みを行う。
(財)大阪市博物館協会等との事業連携	<ol style="list-style-type: none"> ① 大阪市博物館協会との総務部門を含めた定期的な連携会議を開催する。 ② ミュージウムウィークス等の共同企画の実施や、新規事業の企画・実施を行う。 ③ 共同研究の実施を検討する。 ④ 大学等対象のキャンパスメンバーズ制度を実施する。
学校や生徒・学生による活用機会の拡大	<ol style="list-style-type: none"> ① 学校団体のニーズ調査と利用実態の現状分析を行うことを通じて、課題を明確化する。 ② 学校団体向けに、学習プログラムの製本・配布や引率者向けの説明会を行うなど、生徒・学生の皆さまの展示場活用の効果を高めるため、教員の皆さまへの支援活動を行う。 ③ 学校への出前授業や出張サイエンスショー等を具体化するための方策を検討する。 ④ クラブ活動をはじめ、生徒・学生の皆さまの多様な自発的取り組みをサポートするとともに、協力・連携活動を行う。
アウトリーチ活動の充実	<ol style="list-style-type: none"> ① アウトリーチ活動のホームページの更新やダイレクトメールの送付など、周知活動を充実する。 ② 大型イベントを継続的に受託するとともに、確実に遂行する。 ③ 他館等へのコンサルタント業務の本格実施に向け、ビジネスモデル等を検討する。 ④ 事業を着実に実施・拡大していくため、必要なスタッフの養成と体制整備を行う。

<p>中之島科学研究所の強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 科学研究費等の外部資金獲得による研究内容の充実 ② 研究員の定期的な更改手続きによる研究所の活性化 ③ プラネタリウムや展示研究において全国の学芸員との交流を図るため、研究会などの積極的な開催 ④ 展示場やプラネタリウムホールの新メニューの開発のための基礎研究
<p>お客さまサービスの向上</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 幼児とその保護者向けプログラム導入など、プラネタリウム番組の多様化 ② ホームページ等を活用した、お役立ち情報の充実 ③ お客さまへの「1ランク上の快適さ」の提供を目指す改善活動の実施 ④ 新発券システムの検討、導入 ⑤ お客さまの行動等の調査を踏まえた、受付・案内業務の改良・改善 ⑥ お客さまにとっての利便設備や案内サイン等の新設、改良・改善
<p>基礎活動の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 計画的な資料収集や調査研究活動の実施 ② 研究成果の公表や、ミニブック等の作成 ③ 展示物の評価の実施と改良・改善 ④ 展示物の効果的・効率的なメンテナンスの開発・実施 ⑤ 新展示物の企画・開発・導入 ⑥ 企画展示・イベント等の企画・実施 ⑦ プラネタリウムやサイエンスショー等の企画・制作・実施、実演内容に対する評価、ならびに新しい担い手の育成 ⑧ 青少年の科学への接触機会の増加 ⑨ マスコミに対する魅力ある情報発信、的確な取材対応 ⑩ 効果的・効率的なPR活動の実施 ⑪ お客さまニーズ把握のためのアンケート調査等の実施 ⑫ 売店における商品構成の充実、新規商品の開発 ⑬ 建物・設備の法定点検や日々の巡回点検の確実な実施 ⑭ 冷暖房設備の運転適正化によるエネルギーの有効利用 ⑮ 職員や関係者に対する協会事業への誇りを喚起するプラネタリウム見学や展示場研修などの実施 ⑯ 協会職員・関係者間のコミュニケーション、情報共有等の充実 ⑰ コンプライアンスの実践と、それに資する教育等の実施 ⑱ 資産の適切な管理・運用 ⑲ 3R (Reduce、Reuse、Recycle) の推進

V. コンプライアンス計画

◆ 当協会が目指すコンプライアンス計画

- ① 公益法人としての価値観・倫理観に基づく行動の実現
- ② 自ら厳しく自己管理できる自律的な組織風土の醸成
- ③ 市民への説明責任を果たすための透明性の確保

◆ これらの実現のための基本方針

当協会は、コンプライアンスの実践を経営計画の重要課題の一つとして位置づけ、コンプライアンスの徹底は協会経営の基盤を成すことを強く認識し、公益法人として求められるあらゆる法令規則等の遵守はもとより、社会規範に則した誠実かつ公正で市民に対して説明責任を果たすべく透明性の高い事業活動を推進する。

◆ 行動指針

- ① 施設の安全管理
市民の皆さまが安全・安心・快適にご利用いただける、施設の安全管理を確立する。
- ② 守秘義務
個人情報等守秘すべき情報等を厳重に管理し、法令・規則等に基づき適正に取り扱う。
- ③ 知的財産権の保護・尊重
知的財産権の価値を尊重し自らの権利の保護に努めるとともに他者の権利の侵害にも細心の注意を払う。
- ④ 適正な会計処理
法令・規則等に基づき、適正な会計処理を行うとともに公正かつ透明な意思決定による決裁に努める。
- ⑤ 健全な職場環境
職員自らが、お互いに人格・人権・価値観を尊重し、個人のプライバシーを不当に侵害しない健全な職場環境を追及する。
- ⑥ 環境保全・社会貢献
環境法令・規則を遵守し、環境にやさしい取り組みを事業活動に取り入れることにより環境問題に真摯に取り組み、公益法人としての使命を果たしつつ、よりよき社会の実現に努める。